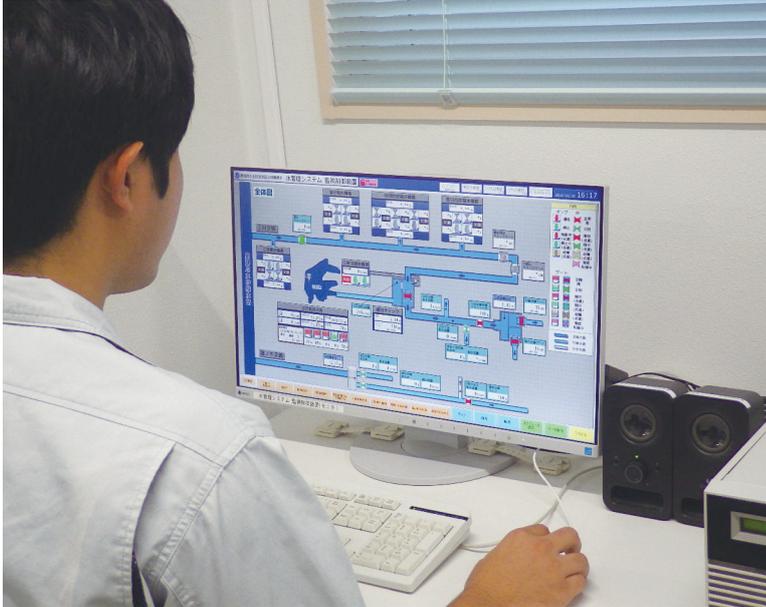


お知らせだより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知英



(上) 職員が操作する様子

(右上) 三好池取水塔

(右下) 三好池揚水機場

遠方監視制御システム

今回も引き続き遠方監視制御システムについてご紹介いたします。

第2回目は三好事務所管内の三好支線です。三好支線は1,004ha（みよし市、豊田市、刈谷市、東郷町）をかんがいしており、支線総延長は111kmに達する愛知用水の支線の中でも長大な支線です。中間には愛知用水事業で最も早く完成した三好池（昭和34年完成）があります。

愛知用水事業（一期）では開水路形式の支線水路も多く、支線の末端まで水が到達するのに半日程度かかりました。また、水路にたまる枯葉やごみなどを取り除く作業は欠くことのできない毎日の重要な作業でした。

愛知用水二期事業での管水路化により水の到達時間は大幅に短縮され、さらに平成26年にこのシステムを導入し、三好池取水塔、三好池揚水機場、諸の木支線の主要分水工などの遠隔操作が三好事務所にてできるようになりました。また主要分水工にタイマーを設置し、組合員からの配水要望にこれまで以上に応えることが可能になったとともに、日々の配水管理がより円滑に行えるようになりました。

このシステムは、スマートフォンでも支線の水位、各分水工の流量の把握ができ、より迅速な対応や、蓄積したデータを今後の配水操作に活かすことができます。

愛知用水土地改良区は、今後も合理的な配水管理に努めて参ります。

平成30年度臨時総代会

平成30年度臨時総代会開催

平成30年度臨時総代会を、去る9月19日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した「平成29年度収支決算の承認について」から「平成30年度補正収支予算の議決について」までの5議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 平成29年度収支決算の承認について
平成29年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の決算について承認を得るものです。
- 議案第2号 平成29年度財産目録の承認について
各事務所在地、建物等の固定資産、農林漁業資金償還基金等の財産目録について承認を得るものです。
- 議案第3号 平成29年度事業報告の承認について
平成29年度の賦課面積10,068.2ha・組合員数31,820人（平成30年5月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第4号 平成30年度施行土地改良事業の変更議決について
平成30年度施行土地改良事業の単独土地改良事業について159,000千円に、施設整備事業について68,600千円に、末端地元水路整備支援事業について34,800千円にそれぞれ変更するものです。
- 議案第5号 平成30年度補正収支予算の議決について
平成30年度収支予算の一般会計について66,321千円増額し985,652千円に、特別会計について67,068千円増額し553,625千円にそれぞれ補正するものです。

平成30年度監査報告

平成29年度業務並びに会計経理等について、平成30年6月21日及び平成30年8月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	中 条 幸 夫
第1監事	金 井 重 斗
監 事	坂 光 正

平成30年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日、ここに平成30年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはご多用のところ多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、公務ご多忙のなか、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。平素より、皆様方には、当土地改良区の運営に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、まもなく、今年の夏期かんがいも終盤を迎えようとしております。振り返りますと牧尾ダムでは3月末で、貯水率10%と非常に少ない状況でありましたが、幸いにも4月の降雨により貯水量はほぼ満水までに回復し5月からの夏期かんがいを迎えることができました。

今年の夏は気象庁が「一つの災害と認識」と発表するような異常高温が続きました。当管内でも7月9日以降に20日以上連続干天、猛暑日が続き、水需要が急増し、牧尾ダムの貯水量は8月中旬に59%まで低下しましたが、台風等の降雨により、下旬には89%まで回復しました。「愛知用水がなかったならば」と考えますと、背すじの寒くなる思いがいたしました。我々の先輩のご英断に改めて敬意を表すものでございます。

なお、管理区長・班長の皆様方には配水管理等に大変ご苦勞をおかけしたところではありますが、今後とも水の有効利用について組合員への啓発をお願いするとともに、より一層のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

今年の夏は全国的に猛暑続きでした。名古屋では猛暑日が36日と観測開始以降最多となり、高温障害も懸念されました。また、日本各地で自然災害が多発しております。6月に震度6弱の大阪府北部地震が発生し、7月には西日本豪雨で200名を超える方々が犠牲となられました。さらに9月に入り、台風21号や北海道での震度7の地震により大きな被害が発生しました。改めまして、尊い命を失われました方々のご冥福をお祈り致しますとともに、被災地の早期の復興をお祈りいたすところでございます。

ところで、先の通常総代会において費用負担の同意についてご承認いただきました「愛知用水三好支線水路緊急対策事業」が、8月24日付けで農林水産大臣の認可を受けました。予算確保にご尽力いただいた関係の国会議員、水資源機構、愛知県、関係市町の方々に厚くお礼申し上げます。引き続き5ヶ年の工期内に事業を実施できますようお願いして参ります。

今後も他の支線など管路等施設の老朽化及び耐震化を踏まえ緊急性の高いところから順次事業化を図り対策を講じて参りますので、ご協力お願いいたします。

次に、賦課金についてでございますが、改良区の運営には欠かせないものであります。組合員の皆様の公平性の確保と安定的な賦課金の徴収を確保するため、なお一層の組合員サービスに努め、滞納者には地道な交渉を行い徴収率の向上に向け努力して参ります。

次に交流イベントの開催のご案内でございます。恒例となりました「げんきの郷」にて行っております「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」を、今年も10月13日の土曜日に開催いたします。愛知用水の恩恵を受ける受益地域の農家、地域住民に「愛知用水」と「水源かん養林」の重要性を知っていただき、上・下流の「水の絆」を深めるため、水源地域の方々のご協力をいただき数多くの

平成30年度臨時総代会

催しを予定しておりますので、是非皆様方、ご家族やお知り合い等、お誘いの上、お出かけいただきますようお願いいたします。

さて、本日もご提案申し上げます議案は、平成29年度収支決算、財産目録、事業報告の承認及び平成30年度土地改良事業の変更、一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計の補正収支予算の議決の5議案でございます。

平成29年度収支決算では、2,200万円余りの繰越金が出るなど運営状況としては、昨年につき各事業とも概ね順調に推移いたしました。

また、平成30年度の補正収支予算では、平成29年度決算に伴う基金繰入等の調整や単独土地改良事業、受託事業の事業量の増加、当会館の空調設備の更新に伴いまして補正をするものでございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日も臨席の来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。まして挨拶といたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様

(代理：愛知県農林水産部農林基盤局 農地環境対策監 宮林 和男 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の臨時総代会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。久野理事長を始め、役員、総代の皆様方には、日ごろから愛知用水の適正な管理運営に努めていただいておりますとともに、県政全般の推進に深いご理解と格別のご支援を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

今月6日に北海道で最大震度7の地震が発生しました。今回の地震により家屋の倒壊や土砂崩れなどが発生し、41名の方がなくなり、多数の方々が重軽傷を負われるなど甚大な被害となりました。

また、7月には西日本を中心に広い範囲で記録的な豪雨が発生し、200名以上の方がなくなり、豪雨災害としては平成で最悪の被害となりました。

多くの尊い命が失われたことに対しましては改めて深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、三好池の耐震対策と三好支線の老朽化対策につきましては、8月24日に農林水産大臣から事業の認可が下り、この秋から事業に着手していくこととなります。これもひとえに事業に対する皆様方のご理解・ご協力の賜物であり深く感謝するとともに、県としましても事業の早期完了に努めてまいります。

また、先日、国の平成31年度概算要求が発表されたところでありますが、農業農村整備事業関係では昨年度に比べ960億円の増額要求がなされております。本件としましても、大規模地震や局地的な豪雨への備えを万全とするため、ため池の耐震対策や豪雨対策などの防災・減災対策をはじめとした予算の確保をしっかりと国に要望してまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この場をお借りしまして、第70回全国植樹祭についてお話させていただきます。来年、本県が尾張旭市と名古屋市守山区に広がる愛知県森林公園において開催する、第70回全国植樹祭の開催日が先日、6

平成30年度臨時総代会

月2日の日曜日に決定いたしました。これを期に9月15日から11月15日までの間で一般参加者の募集を行っているところでございます。皆様方に置かれましても奮ってご応募いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。



愛知県議会 副議長 鈴木喜博様

ただいまご紹介を賜りました愛知県議会副議長の鈴木喜博でございます。

愛知用水土地改良区の平成30年度臨時総代会が開催されるにあたり、県議会を代表いたしまして一言、ご挨拶を申し上げます。

ご参会の皆様方には愛知用水の適切な配水管理と土地改良事業を通じて本県農業経営の発展、農業生産力の向上に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げる次第であります。

さて、愛知用水は、昭和36年の通水以来、休むことなく水を供給し続け、農業はもとより、生活や産業を支える水の大動脈として、地域の発展に大きく貢献して参りました。

これもご参会の皆様方を始め、多くの先人・諸先輩方のたゆまぬご努力の賜物であり、改めて敬意を表する次第であります。

今後、私たちは、限りある水資源の安定的・効率的な活用に努め、先人たちが築き上げた愛知用水をしっかり守り、次の世代に引き継がなければなりません。

こうした中、貴土地改良区におかれましては、次世代を担う子供たちや一般の方々に対する愛知用水の歴史・役割などの広報活動を始め、水源地域と受益地域との交流の推進など、地域に根ざした活動を積極的に展開されており、誠に心強い限りであります。

私ども県議会といたしましても、愛知用水が、今後とも安定した水の供給を続けることができるよう、全力をあげて支援してまいる所存でございます。

どうか皆様方には、本日を機に、さらに連携を深められ、用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営により一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、愛知用水土地改良区のますますのご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

平成30年度臨時総代会



東海農政局長 幸田 淳 様
(代理：東海農政局農村振興部長 野原 弘彦 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成30年度臨時総代会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いただくとともに、農業農村整備事業をはじめとする地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このほど、6月の大阪北部地震、7月の西日本を中心に中部地方や北海道における豪雨、9月の北海道胆振東部地震により農林水産業も大きな被害を受けました。農林水産省としましても、被災者の方々の気持ちに寄り添いながら、復旧に向けて全力で支援して参りたいと考えております。

さて、農林水産省では、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」などに盛り込まれた施策に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行する予算として、8月末に総額2兆7,269億円にのぼる平成31年度農林水産予算の概算要求を行いました。

このなかで、農業農村整備事業については、農業の競争力強化、農村地域の強靱化などを固めるため、前年度に比べて706億円増となる3,917億円を計上し、さらに、農山漁村地域整備交付金などを合わせた農業農村整備事業関連予算として、前年度に比べて957億円の増額となる5,305億円を要求しており、東海管内では、水資源機構かんがい排水事業「愛知用水三好支線水路緊急対策地区」を要求し、昨年に引き続き施設の機能保全と耐震化を行うこととしております。

また、ご案内の通り、昨年に引き続き、土地改良法の改正を行っています。

今回の主な改正内容としましては、貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格のないものに准組合員の資格を付与できるようにすること、理事の5分の3以上は原則耕作者たる組合員とすること、財務会計制度の見直しとして、貸借対照表の作成を義務付けることなどとなっております。

現在、農林水産省では、来年4月1日の施行に向けて、政・省令の整備のほか、定款・規約例の改正や通知・マニュアルの策定等の細部運用の措置に向けた作業を進めております。

東海農政局としましても、土地改良施設の管理や営農環境の確保のため、土地改良区の適正な業務運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化や改善を図る必要があると考えておりますので、土地改良区が引き続きその機能を十分に発揮できるよう、制度周知に努めて参りたいと考えています。

以上、制度を含め、様々な農業施策が地域の皆様に活用され、着実に成果が上がるよう、地域の課題について、地域の皆様の声に耳を傾け、ともに解決していくなど、現場主義を徹底して参りたいと考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成30年度臨時総代会



独立行政法人水資源機構 中部支社長 渡辺博之様

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました独立行政法人水資源機構中部支社長の渡辺でございます。

本日は、久野理事長様はじめ、愛知用水土地改良区の皆様におかれましては、臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。皆様には日頃より、愛知用水の管理運営並びに水資源機構の各種業務に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私のほうからは、3点ほど話題提供をさせていただきます。

1点目は、今年の降雨の状況と水源の状況についてであります。

牧尾ダムは、例年の通り、12月頃から関西電力の発電により水位が徐々に低下してまいります。今年は比較的融雪が早く心配しておりましたが、3月にトータル220mmの降雨があり、いわゆるゼロタッチまでに至らず、さらに4月に入っても300mmを超える降雨がありまして、かんがい期前までには、満水位に近い6,000万 m^3 を超える貯水量に回復いたしました。

その後、5月と6月にもそれぞれ200mmを超える降雨があったために、例年以上の貯水量で経過してきました。

そうした中、7月に入り、7月4日から8日には、岐阜・長野そして西日本を中心に豪雨となりました。牧尾ダムでも流域平均で、降り始めから440mmの降水量となり、ダム地点で最大流入量が毎秒1,000 m^3 を超え、洪水吐からの最大放流量も毎秒990 m^3 余りとなりました。近年でも、まれにみる流況でありました。

参考ながら、飛騨川上流にある当方の岩屋ダムでは、同じ時期に770mm降水量となり、異常洪水時防災操作、いわゆるただし書き操作を行いました。

幸い、下流の下呂市金山では内水氾濫による浸水被害はありましたが、ダムの放流による家屋等への被害の報告はなかったところであります。

また、木曽川下流域の木曽川大堰や長良川最下流の長良川河口堰では、それぞれ最大流下量が毎秒7,000 m^3 を超え、記録的な出水となりました。

さて、豪雨後に話を戻しますが、この7月の豪雨後は、稲の出穂期に向けさほど大きな降雨がなく、牧尾ダムの貯水量も4,000万 m^3 と60%を下回るまで低下したために、一時は温水対応の備えもいたしました。

しかしながら、その後の台風等によって、貯水量も次第に回復し、本日時点では5,900万 m^3 と87%程の貯水率となっています。

このように今年は、トータルで見れば例年以上の降雨によって貯水量は多めに推移して参りました。

また、その一方では、度重なる豪雨被害等の影響もあって、木曽川の多くの支流から濁った水が本川に流入しており、愛知用水の兼山取水口地点でも、かなりの濁度の上昇がみられました。

濁度の上昇等、水質の悪化は、愛知池等にも及びました。木曽川の水質の改善は、もう少し時間がかかるものと思われますので、当方では、今後とも注視して参ります。

次に2点目ですが、三好支線水路緊急対策事業についてです。

皆様ご存じの通り、三好池は、既存の4つの小さなため池を統合して、従前の貯水量26万 m^3 から220万 m^3 に増強された貯水池であります。昭和32年に着手し昭和34年に完成した愛知用水の着工第1号にして完成第1号のダムであります。

この三好池につきましては、発生が危惧されています南海トラフ地震等に対しまして、所定の耐震性を

平成30年度臨時総代会

もって、施設への大きな被害や地域への甚大な被害を及ぼさないよう耐震対策を講じる必要がございます。

おかげさまで、対策費用につきましては、農林水産省の30年度予算に計上され、今年度当初から木曾川水系のフルプラン改定と、これに続きます事業実施計画の承認手続きに入っておりましたが、8月24日に農林水産大臣から事業実施計画が認可され、現在、耐震工事等の本格的実施に向けた調査・設計に取り組んでいるところであります。

理事長様はじめ皆様には、何度も中央への要請に足を運んで、ご支援いただいたことに改めて感謝申し上げる次第です。

3点目でございますが、三好池の耐震化と同じくして、知多市にあります工業用水専用の佐布里池の耐震工事についてであります。

愛知県企業庁から当機構への要請により、今年度から同様に耐震化工事に着手するべく準備作業を進めております。佐布里池は工業用水専用ではありますが、佐布里池へ分岐した以降の農業用水専用路線についての調整機能を担ってきておりますので、工事期間中の下流区間の用水供給の安定化については、十分に留意して取り組んでいくところであります。

最後となりましたが、私どもも、引き続き円滑な用水の供給に対応するべく努めて参ります。愛知用水土地改良区の益々のご発展とご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。



武豊町長 粗山 芳輝 様

皆様おはようございます。

ただいまご紹介頂きました、武豊町長の粗山芳輝でございます。

本日ここに、愛知用水土地改良区平成30年度臨時総代会のご盛會を心からお喜びを申し上げます。

また、常日頃より、総代の皆様方には、愛知用水土地改良区の管理運営につきまして、多大なご尽力を賜っておりますことに、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

さて、愛知用水につきましては、ご案内の通り大正6年に富貴村の森田萬右衛門翁の用水導入計画提唱を原点として、その後、久野氏、濱島氏らに引き継がれ、長年にわたる多大なるご労苦があって、昭和36年に正式通水となりました。

このことが、愛知県の農業・商業・工業ともに大きな経済効果をもたらし、それぞれの市町の豊かな地域経済の発展の糧となりました。

結果、愛知県は工業出荷額では、連続日本一となりました。

また、農業産出額でも全国的にも第7位に位置しております。

とりわけ、花き類は、全国第1位、野菜では、第6位、麦類、乳用牛そして、鶏卵などは全国でも上位を占めている実績があります。

一方、近年の農業を巡る環境は、どの市町においても抱える課題として、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加に加え、ため池や農業用水路の維持管理、そして豪雨・地震対策も新たな課題となっております。

また、愛知用水配水の維持管理は、これまで地域の水番さんが培ってきた、配水調整のノウハウなど大切なこととして引き継がれていかなければなりません。

平成30年度臨時総代会

今年は、特に一つの災害とも言えるほどの猛暑が続く中、台風の襲来、長雨など、多くの地域で配水調整に大変なご苦労があったものと思っております。

このように農業振興、そして愛知用水の管理運営には、多くの諸課題がある中、私ども市町村といたしましても、国や県など関係機関のご協力をいただきながら、総代の皆様と一体となって課題解決に取り組んで参りたいと考えております。

これからも総代の皆様方が愛知用水土地改良区をしっかりとお支えをいただき、安定した「恵みの水」の適切な供給をお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方の今後のご活躍、ご健勝を心よりご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局農地環境対策監

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

武豊町長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会事務局次長

愛知県土地改良事業団体連合半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業統轄

代理：農林水産事業農業食品第一課長

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

宮林 和男 様

鈴木 喜博 様

幸田 淳 様

野原 弘彦 様

渡辺 博之 様

初山 芳輝 様

中野 治美 様

加藤 吉仁 様

片岡 勝城 様

溝田 大助 様

斉藤 千尋 様

吉澤 一義 様

日高 昇 様

澤田 廣三 様

用水日記 (平成30年度前期)

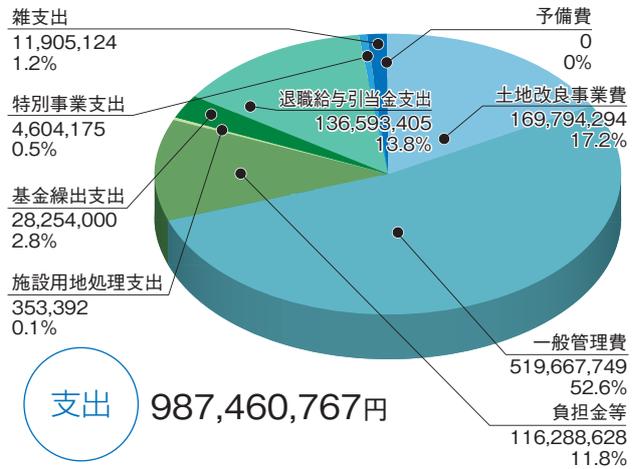
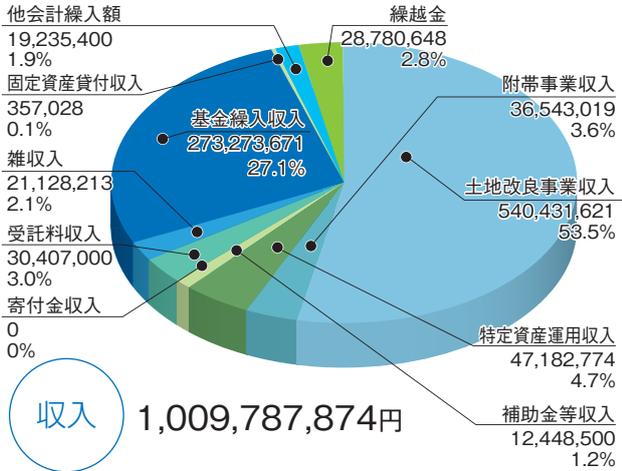
月 日	事 項	場 所
4月24日	理事会	大府市
5月 9日～10日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知多市
5月24日	愛知用水利水者連絡協議会植樹祭	長野県
5月25日	管理委員会	大府市
6月21日	監事会・監査	大府市
6月26日	理事会	大府市
7月26日	総務委員会	大府市
7月27日	管理委員会	大府市
7月31日～8月3日	職員造林研修	長野県
8月 2日～3日	水源交流事業	長野県
8月 7日	上下流交流会	長野県

月 日	事 項	場 所
8月21日	監事会・監査	大府市
8月27日	理事会	大府市
9月3日・5～7日・10日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
9月19日	臨時総代会	大府市
10月13日	愛知用水と水源の森イベント	大府市
10月16日～18日	第41回全国土地改良大会	宮城県
10月26日	理事会	大府市
10月29日～11月2日	土地改良区検査	大府市
11月 1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知多市
11月 7日～8日	役員事業視察研修	兵庫県 他
11月26日	管理委員会	大府市

平成30年度臨時総代会

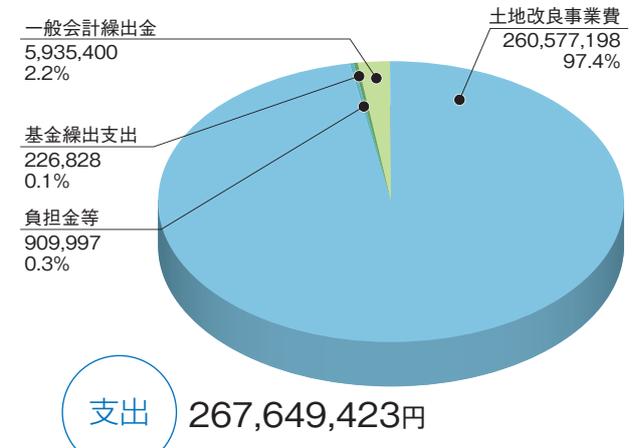
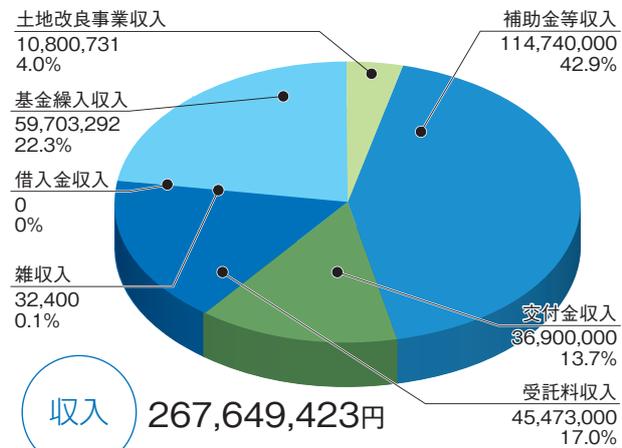
平成29年度収支決算

●一般会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	540,431,621		土地改良事業費	169,794,294	
附帯事業収入	36,543,019		一般管理費	519,667,749	
特定資産運用収入	47,182,774		負担金等	116,288,628	
補助金等収入	12,448,500		施設用地処理支出	353,392	
寄付金収入	0		基金繰出支出	28,254,000	
受託料収入	30,407,000		退職給与引当金支出	136,593,405	
雑収入	21,128,213		特別事業支出	4,604,175	
基金繰入収入	273,273,671		雑支出	11,905,124	
固定資産貸付収入	357,028		予備費	0	
他会計繰入額	19,235,400				
繰越金	28,780,648				
計	1,009,787,874		計	987,460,767	
			差引残高（次年度へ繰越）	22,327,107	

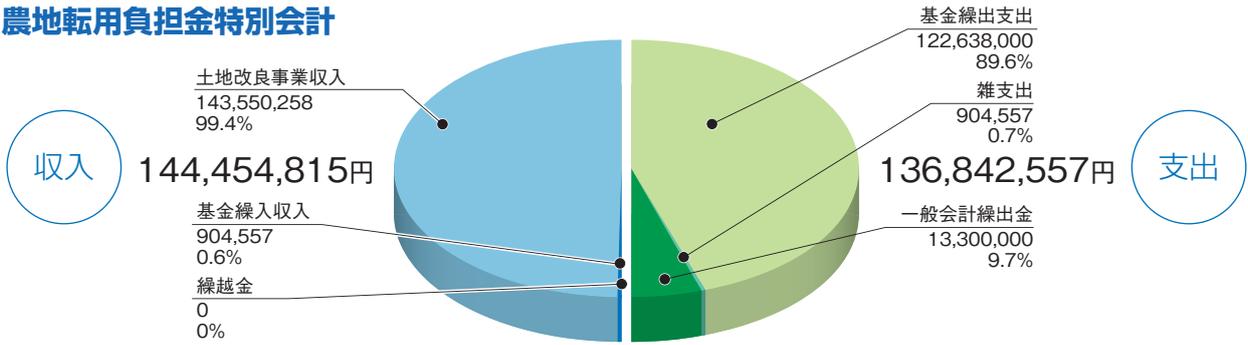
●特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	10,800,731		土地改良事業費	260,577,198	
補助金等収入	114,740,000		負担金等	909,997	
交付金収入	36,900,000		基金繰出支出	226,828	
受託料収入	45,473,000		一般会計繰出金	5,935,400	
雑収入	32,400				
借入金収入	0				
基金繰入収入	59,703,292				
計	267,649,423		計	267,649,423	

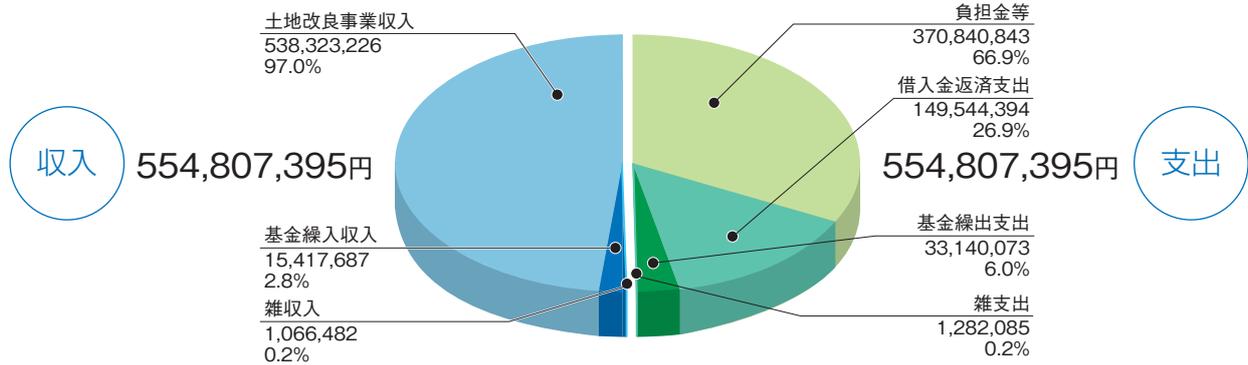
平成30年度臨時総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	予算額	
土地改良事業収入	143,550,258		基金繰出支出	122,638,000	
基金繰入収入	904,557		雑支出	904,557	
繰越金	0		一般会計繰出金	13,300,000	
計	144,454,815		計	136,842,557	
			差引残高（次年度へ繰越）		7,612,258

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	538,323,226		負担金等	370,840,843	
基金繰入収入	15,417,687		借入金返済支出	149,544,394	
雑収入	1,066,482		基金繰出支出	33,140,073	
計	554,807,395		雑支出	1,282,085	
			計	554,807,395	

●平成29年度財産目録 平成30年5月31日

(資産)		単位：円	(負債)		単位：円
1. 流動資産	65,905,103		1. 流動負債	0	
(1) 預金	29,939,365		2. 固定負債	5,049,074,414	
(2) 未収賦課金等	31,028,144		(1) 公庫資金等長期借入金	89,282,416	
イ) 経常賦課金	31,028,144		(2) 愛知県長期借入金	341,596,164	
ロ) 建設負担金	4,937,594		(3) 水資源機構長期借入金	1,401,737,879	
2. 固定資産	782,832,033		(4) 農林漁業資金償還基金	22,770,915	
〈1〉有形固定資産	782,832,033		(5) 建設負担金償還基金	582,956,629	
(1) 土地（事務所敷地等 10,805.99m ² ）	503,410,623		(6) 管理費償還基金	531,301,672	
(2) 建物（事務所・倉庫等 4,336.81m ² ）	274,846,560		(7) 管理基金	1,125,520,963	
(3) 車両（小型乗用車等 21 台）	1,331,001		(8) 退職給与引当金基金	360,028,237	
(4) 備品（机・椅子等 854 点）	3,243,849		(9) 水路整備基金	537,371,033	
〈2〉無形固定資産	0		(10) 用地処理基金	12,432,292	
3. その他固定資産	3,216,467,955		(11) 事務所建替積立基金	44,076,214	
〈1〉基本財産	0		負債合計	5,049,074,414	
〈2〉特定資産	3,216,467,955				
(1) 農林漁業資金償還基金	22,770,915				
(2) 建設負担金償還基金	582,956,629				
(3) 管理費償還基金	531,301,672				
(4) 管理基金	1,125,520,963				
(5) 退職給与引当金基金	360,028,237				
(6) 水路整備基金	537,371,033				
(7) 用地処理基金	12,432,292				
(8) 事務所建替積立基金	44,076,214				
(9) 出資金	10,000				
資産合計	4,065,205,091				

平成30年 牧尾ダム水源状況と夏期かんがいについて

3月の牧尾ダム地点降水量は224mm（平年比143%）であり、3月末で682万³m（貯水率10%）の貯水を残して貯留期（4月）に入りました。

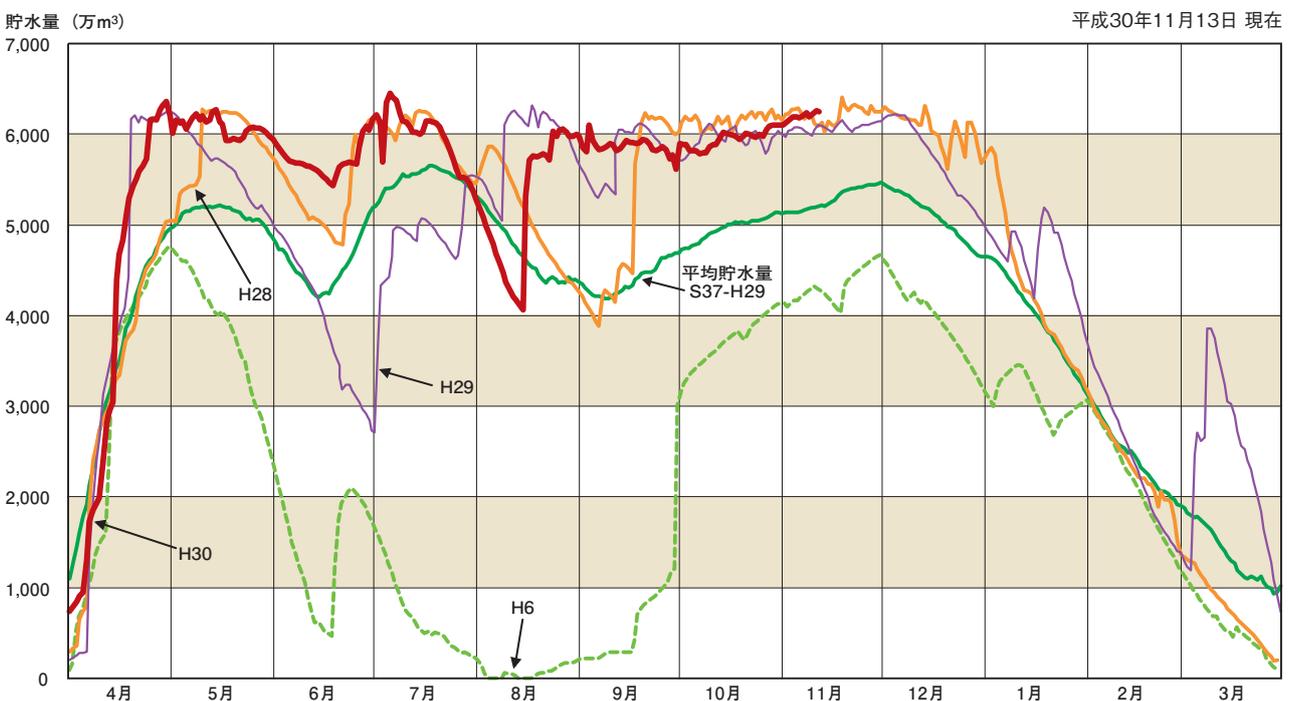
4月の降水量は318mm（平年の174%）となり降雨に恵まれたことから、平年よりも多い6,355万³m（貯水率93.5%）の貯水をもって5月からの夏期かんがい期を迎えることができました。

牧尾ダム地点の5月の降水量は、234mm（平年の117%）と平年より多く、6月の降水量は207mm（平年の74%）と平年より少なく、7月の降水量は354mm（平年の118%）と平年より多い降雨がありましたが、7月9日以降に20日以上連続干天及び猛暑日が続き、牧尾ダムの貯水量は8月中旬に貯水率59.8%まで低下しました。その後は台風の降雨に恵まれ、8月の降水量は398mm（平年の203%）、9月の降水量は546mm（平年の209%）と平年より多く、節水対策を実施することなく約5,900万³mまで回復し、夏期かんがい期を終了しました。

土地改良区では、4月に各地で開催された配水会議において、愛知用水の水利権の内容を説明するとともに、「一年間に木曾川から取水できる量は決まっている」ことから地区内ため池の先行利用のお願いや、「雨が降ったら水を止める」など降雨の有効利用について理解を求めるとともに、管理区、管理班との連携を密にして配水管理に努めました。

夏期かんがい期間中の降水量（大府地点）は861.5mmと直近10年の平均値（676mm）より多く、降雨日数は59日（平成29年は39日、平成28年は55日）観測しましたが、7月9日以降に20日以上連続干天及び猛暑日が続き、7月中旬から8月中旬までの降水量（大府地点）は46.5mmしかなく、平成29年度の167mm、平成28年度の135mmと比べ非常に少なくなりました。このため本年の夏期かんがい期の使用水量は8,229万³mとなり、二期事業が完了した平成17年以降では、4番目に使用水量が多い年となりました。

牧尾ダム貯水量表



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員資格得喪通知書の提出について

次のいずれかに該当する場合には、下記の【組合員資格得喪通知書の記入例】を参考に「組合員資格得喪通知書」を必ず提出して下さい。

- ▶ 相続や売買等で変更になる場合
- ▶ 経営移譲や貸借等で変更になる場合
- ▶ 氏名を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

上記の場合には、土地改良法第43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は同16ページ記載の愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※黒のボールペンで記入してください。

記入例

組合員資格得喪通知書

記入日をお書き下さい。平成 年 月 日

愛知用水土地改良区理事長 殿

現資格者 郵便番号

住 所

土地原簿に登録されている方の郵便番号、住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。

氏 名

印

組合員番号 (.....)

新資格者 郵便番号

住 所

新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。

(フリガナ) (男・女)

氏 名

印

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

電話番号 (.....)

組合員番号 (.....)

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等(年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等)は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地(相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入)

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²	備考
該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。							

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 相続・売買・小作地についての使用収益権の取得

小作地についての使用収益権の喪失・その他()

(2) 時期 平成 年 月 日

当てはまる事由を○で囲って、その時期を記入下さい。

事務所		本所	
所長	担当	担当課長	担当

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

5月23日	阿久比町	南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（5年生）
6月 1日	南知多町	豊浜小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
7月 3日	みよし市	緑丘小学校	〃
9月 7日	大府市	吉田小学校	〃
10月 2日	みよし市	黒笹小学校	〃
10月25日	みよし市	北部小学校	〃
11月 2日	東浦町	森岡小学校	〃
11月 6日	東浦町	生路小学校	〃
11月 9日	春日井市	神屋小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明（4年生）
11月12日	尾張旭市	旭丘小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
11月21日	みよし市	中部小学校	〃
11月21日	東浦町	卯ノ里小学校	〃
11月27日	東浦町	石浜西小学校	〃

▽パネル展

8月18日～26日	守山区	東谷山フルーツパーク 「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月22日	半田市	かいどり大作戦	有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説PR
10月27日～28日	知多市	知多市産業まつり	知多市産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月 4日	豊明市	豊明秋まつり	豊明秋まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月10日～11日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月11日	半田市	はんだふれあい産業まつり	はんだふれあい産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月18日	日進市	にっしん市民まつり	にっしん市民まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR

▽地域農業体験

4月21日	東海市	蕎麦がり体験	蕎麦の収穫会に協力し、農業と愛知用水の関係について説明
6月 9日	美浜町	田植え体験	河和学区「青少年を守る会」主催の田植え体験に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
6月12日	半田市	田植え体験	「半田市児童体験農業実行委員会」主催の田植え体験に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
6月30日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
7月 1日	小牧市	もち米づくりにチャレンジ	小牧市子ども自然体験活動事業委員会に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR

▽水源地との交流

7月26日	長野県木曾郡王滝村	夏休み愛知用水 探検ツアー	東郷町の親子23名を対象に牧尾ダムにてダムや施設の見学、白樺コースター作り、どんぐりの棒パン焼き体験を実施すると共に愛知用水の役割について説明
8月 8日	長野県木曾郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の親子14名を対象に牧尾ダムにてダムや操作室の見学、丸太コースター作りを実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明



出前授業



パネル展



田植え体験



丸太コースター作り

受益地域と水源地域との交流イベント ～愛知用水と水源の森～

平成30年10月13日（土）、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

今回11回目を迎えたこのイベントは、地域にお住まいの皆様「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地域との交流を深めることを目的としています。

パネル展や愛知用水地域で生息する生きものの展示、職員が紙芝居を使って行う青空教室などのPR活動では多くの方々に愛知用水について理解を深めていただきました。

また、どんぐりの棒パン焼きや水源の間伐材による木工教室、自由自在に糸鋸を操り間伐材をリクエストした動物の形に切り取ってくれる「ナルカリクラフト糸鋸寿司」などの体験ブースでは子供から大人まで楽しみながら水源を感じていました。

木曾町からは「うめみちゃん」、王滝村からは「クリピー」が参加し、(公財)愛知・豊川用水振興協会の「アイちゃん」と一緒に参加者とふれあいながらイベントを盛り上げてくれました。

その他にも、愛知県知多農林水産事務所による測量体験や(独)水資源機構愛知用水総合管理所による牧尾ダムの流木の配布、愛知用水利水者連絡協議会からは愛知県企業庁愛知用水水道事務所による水のろ過実験が行われ、どのブースも多くの参加者でにぎわい、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結ぶ有意義なイベントとなりました。



テープカット



青空教室



木工教室

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800 (代表)
TEL 0562-44-4800 (総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803 (管理課)
TEL 0562-44-4805 (工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317